

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第64期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	113,380	120,718	132,538	153,194	160,803
経常利益 (百万円)	10,569	12,193	14,658	18,998	17,234
当期純利益 (百万円)	6,573	7,621	9,151	12,346	11,142
包括利益 (百万円)	6,060	7,638	10,329	14,593	14,268
純資産額 (百万円)	62,294	67,911	76,256	88,512	99,304
総資産額 (百万円)	92,495	99,403	116,800	130,917	146,755
1株当たり純資産額 (円)	1,417.18	1,544.87	1,734.73	1,006.73	1,129.57
1株当たり当期純利益 (円)	149.62	173.49	208.31	140.52	126.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.3	68.3	65.2	67.6	67.6
自己資本利益率 (%)	10.9	11.7	12.7	15.0	11.9
株価収益率 (倍)	12.1	12.8	15.7	14.6	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,892	7,559	13,189	9,383	12,505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,874	2,338	6,959	4,421	4,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,536	2,726	1,174	3,436	3,267
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,808	21,304	26,683	28,808	34,113
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,776 (454)	4,057 (472)	4,360 (542)	4,495 (604)	4,616 (626)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が第63期の期首に行われたと仮定し算定しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	68,205	75,174	87,125	96,273	99,615
経常利益	(百万円)	6,268	9,070	11,238	14,566	12,900
当期純利益	(百万円)	4,252	6,379	8,111	10,405	8,967
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額	(百万円)	54,284	58,764	65,309	73,497	80,505
総資産額	(百万円)	78,004	82,575	98,066	111,714	120,071
1株当たり純資産額	(円)	1,235.64	1,337.62	1,486.62	836.52	916.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	44.0 (19.0)	44.0 (21.0)	52.0 (22.0)	70.0 (30.0)	70.0 (35.0)
1株当たり当期純利益	(円)	96.80	145.22	184.64	118.43	102.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	69.6	71.2	66.6	65.8	67.0
自己資本利益率	(%)	8.0	11.3	13.1	15.0	11.6
株価収益率	(倍)	18.7	15.3	17.8	17.4	32.1
配当性向	(%)	45.5	30.3	28.2	29.6	34.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,449 (105)	1,475 (116)	1,875 (149)	1,957 (146)	2,011 (142)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が第63期の期首に行われたと仮定し算定しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 平成23年3月期の1株当たり配当額44円には、創立60周年記念配当6円を含んでいます。

2 【沿革】

昭和26年 8月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年 7月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年 5月	群馬県富岡市に富岡工場（旧株光電工業富岡製作所、現日本光電富岡株）を設立
昭和49年 8月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州株を設立 以後全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立（昭和51年10月までに10地域10社）
昭和54年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ株を設立
昭和56年 6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現鶴ヶ島事業所）を設立
昭和57年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割（500円額面株式 1株を50円額面株式10株に分割）
昭和60年 2月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ株を設立
平成 2年 2月	中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器株を設立（出資比率58.6%）
平成 4年 5月	呼称を「日本光電」と決定
平成 4年 9月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成 6年 5月	埼玉県深谷市に川本工場（現川本事業所）を設立
平成 8年 2月	シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に日本光電シンガポール株を設立（現在はハーバーフロントに移転）
平成 9年12月	富岡工場（日本光電富岡株）に新工場棟完成
平成11年 9月	米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ株を設立
平成13年 2月	イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア株を設立
平成14年 9月	中国（上海）にメディネット光電医療軟件（上海）株を設立
平成14年12月	スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア株を設立
平成16年 4月	韓国（ソウル）に日本光電コリア株を設立
平成16年11月	フランス（パリ近郊）に日本光電フランス株を設立
平成18年 4月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ株を設立
平成18年 5月	株ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
平成20年 4月	中国（上海）に日本光電貿易（上海）株を設立
平成20年 4月	株日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
平成20年 9月	富岡工場（日本光電富岡株）に新化成品工場棟完成
平成20年 9月	インド（スーラト）に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス株を設立（出資比率55.0%）
平成20年11月	富岡工場（日本光電富岡株）に第二工場棟完成
平成20年12月	上海光電医用電子儀器株を完全子会社化
平成20年12月	米国（ゲインズビル）のニューロトロンクス株の株式を取得して子会社化
平成22年 9月	イギリス（サリー）に日本光電UK株を設立
平成23年 3月	インド（グルガオン）に日本光電インド株を設立
平成24年 1月	ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル株を設立
平成24年 7月	上海光電医用電子儀器株を存続会社とし、日本光電貿易（上海）株およびメディネット光電医療軟件（上海）株を吸収合併し、開発・生産・販売を一体化
平成24年 9月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電モドレースト株を設立
平成24年10月	米国（ウィルミントン）にリサシテーションソリューション株を設立
平成24年11月	米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
平成25年10月	タイ（バンコク）にNKSバンコク株を設立
平成25年11月	コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ株を設立
平成26年 3月	マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア株を設立
平成26年 9月	米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ株を設立、稼働開始
平成26年 9月	変成器事業をスマダグループのスマダパワーテクノロジー株に譲渡
平成27年 4月	富岡生産センタ（日本光電富岡株）完成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社の合計37社（平成27年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売・保守サービスの事業活動を展開しています。

当連結会計年度は、日本光電イノベーションセンタ(株)が増加しています。また、当社および日本光電富岡(株)で行っていた変成器事業については、スミダグループのスミダパワーテクノロジー(株)へ平成26年9月末に譲渡しました。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内では、当社および日本光電富岡(株)が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、(株)日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器の開発・製造・販売、デフィブテック LLCが救命救急医療機器の開発・製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)およびスパン日本光電ダイアグノスティクス(株)が試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ(株)、ニューロトロニクス(株)および日本光電イノベーションセンタ(株)が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

国内での販売は、全国10地域を日本光電東京(株)、日本光電関西(株)など計10社の販売子会社が担当しています。

海外での販売・販売促進は、米州を日本光電アメリカ(株)など3社、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)など5社、アジア州を日本光電シンガポール(株)など6社が担当しています。

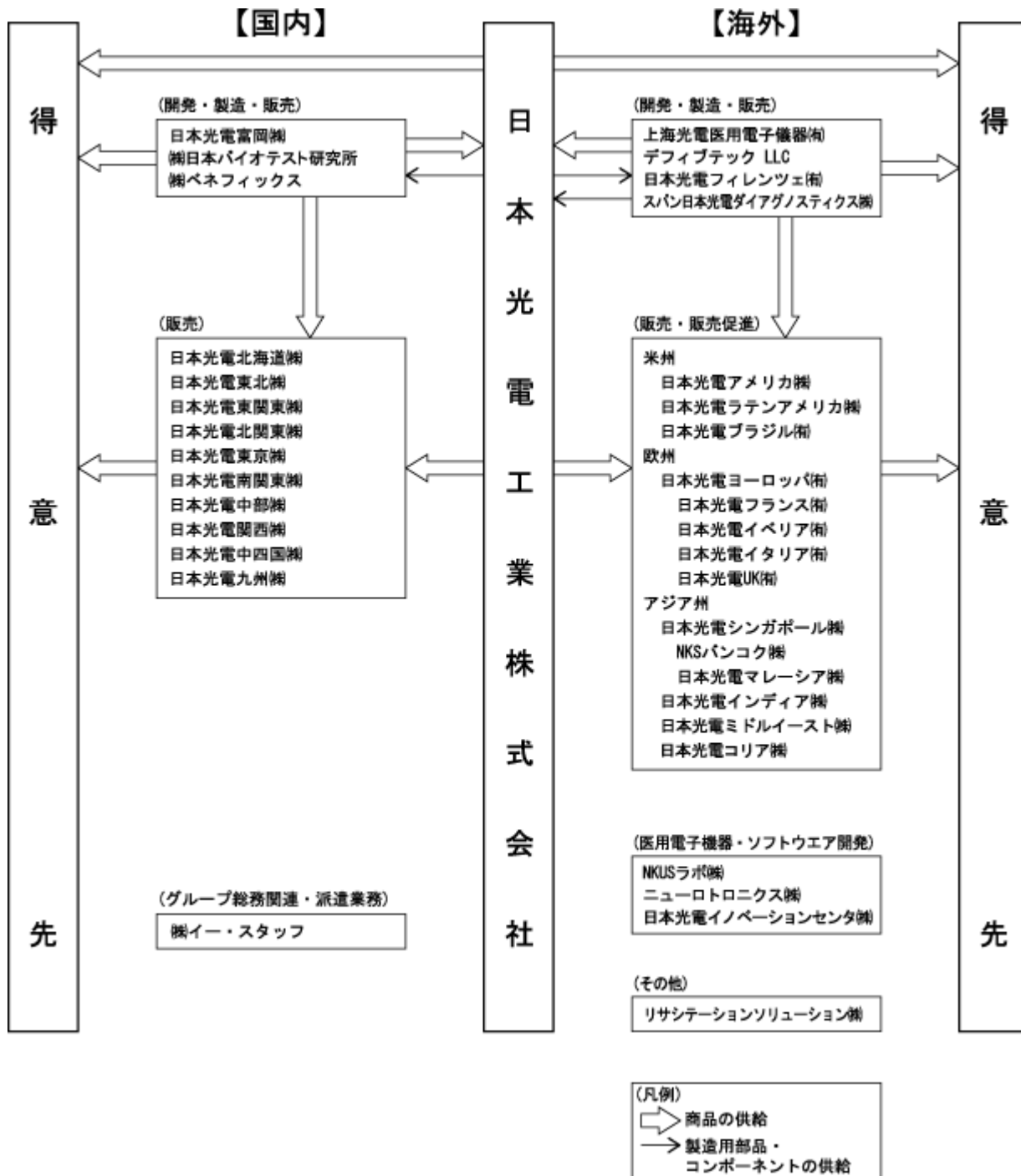
当社グループの総務関連・派遣業務は(株)イー・スタッフがを行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントであります。開発・製造・販売の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

なお、平成27年4月に、日本光電フィレンツェ(有)を日本光電ヨーロッパ(有)の傘下に編入し、米国に開発子会社のオレンジメッド(株)を設立しました。また、平成27年7月に、販売子会社の日本光電ドイツ(有)を設立する予定です。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

平成27年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
						当社 役員	当社 職員				
(連結子会社)											
日本光電北海道(株)	北海道 札幌市中央区	90	医用電子機 器販売	100			1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売		
日本光電東北(株)	宮城県 仙台市泉区	120	"	100			1	"	"		
日本光電東関東(株)	千葉県 千葉市中央区	125	"	100			1		"		
日本光電北関東(株)	埼玉県 さいたま市南区	91	"	100			1		"		
日本光電東京(株) 1、2	東京都文京区	149	"	100			2		"		
日本光電南関東(株)	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	97	"	100			1		"		
日本光電中部(株)	愛知県 名古屋市熱田区	140	"	100			1		"		
日本光電関西(株) 1、2	大阪府 大阪市北区	202	"	100			1		"		
日本光電中四国(株)	広島県 広島市西区	175	"	100			1	運転資金 貸付	"		
日本光電九州(株)	福岡県 福岡市博多区	80	"	100			1		"		
日本光電富岡(株) 1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100			1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸	
(株)日本バイオテスト研究 所	東京都国分寺市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100			3		当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸	
(株)ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	100				運転資金 貸付	当社医療情 報システム 製品製造・ 販売		
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100			1		業務委託	当社の建 物一部を 賃貸	
日本光電アメリカ(株)	Irvine, Calif.,U.S.A.	US\$ 4,741千	医用電子機 器販売	100			1	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	
日本光電ラテンアメリカ (株)	Bogota D.C., Colombia	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100						当社製品の 販促業務委 託	
日本光電ブラジル(株)	Sao Paulo., Brasil	レアル 3百万	医用電子機 器販売	100					債務保証	当社医用電 子機器販売	
日本光電ヨーロッパ(株)	Rosbach,Germany	EUR 2,500千	"	100					運転資金 貸付	"	
日本光電フランス(株) 3	Cachan,France	EUR 1,000千	"	100 (100)						"	
日本光電イベリア(株) 3	Madrid,Spain	EUR 250千	"	100 (100)						"	
日本光電イタリア(株) 3	Bergamo,Italy	EUR 25千	"	100 (100)						"	
日本光電UK(株) 3	Surrey,UK	GBP 10万	"	100 (100)						"	
日本光電 シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	S\$ 1百万	"	100						"	
NKSバンコク(株) 3	Bangkok province, Thailand	バーツ 2百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)						当社製品の 販促業務委 託	
日本光電マレーシア(株) 3	Kuala Lumpur, Malaysia	リンギッ ト 50万	"	100 (100)						"	
日本光電インド(株)	Gurgaon,Haryana, India	ルピー 87百万	医用電子機 器販売	100						当社医用電 子機器販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
日本光電 ミドルイースト(株)	Dubai,U.A.E	ディルハ ム 600万	"	100			1		"	
日本光電コリア(株)	韓国ソウル市	KRW 800百万	"	100			1	運転資金 貸付	"	
上海光電 医用電子機器(有)	中国上海市	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100			3	債務保証	当社医用電 子機器開 発・製造・ 販売	
デフィテック LLC 3	Guilford, CT.,U.S.A.	US\$ 3,072千	"	100 (100)			3			
日本光電 フィレンツェ(有)	Firenze,Italy	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100			1		技術ライセ ンスの供与	
スパン日本光電ダイア グノスティクス(株)	Surat,India	ルピー 12百万	"	55			2		"	
NKUSラボ(株)	Irvine, Calif.,U.S.A.	US\$ 500千	医用電子機 器開発	100			1	1	当社医用電 子機器開発	
ニューロトロニクス(株)	Gainesville, FL.,U.S.A.	US\$ 100千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100			1	2	当社医用電 子機器用ソ フト開発	
日本光電イノベーション センタ(株)	Cambridge, MA.,U.S.A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器研究開発	100			2	2	当社医用電 子機器研究 開発	
リサシテーションソ リューション(株) 1	Wilmington, DE.,U.S.A.	US\$ 48百万	関係会社出 資持分の取 得・保有	100			2	運転資金 貸付		

(注) 1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電東京(株)、日本光電関西(株)およびリサシテーションソリューション(株)は特定子会社に該当します。

2 上記の子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電東京(株)	21,841	1,335	866	4,131	13,217
日本光電関西(株)	18,637	348	215	1,421	9,767

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	3,608[592]
海外会社	1,008[34]
合 計	4,616[626]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,011[142]	40.9	14.8	8,705,023

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。平成27年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は444名、光電労働組合は122名です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、昨年4月に診療報酬改定、6月に医療介護総合確保促進法が成立し、平成37年の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療の機能分化・強化、医療・介護の連携強化、地域包括ケアシステムの構築を推進する姿勢が示されました。海外では、欧米諸国において医療費の抑制と医療制度改革、新興国において経済発展に伴う医療インフラ整備が進み、一部地域で政情不安はあるものの、総じて医療機器の需要は堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を推進し、「技術開発力の強化」、「地域別事業展開の強化」、「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。商品面では、新しい治療機器の開発に挑戦し、日本初となる尿失禁治療用磁気刺激装置を発売しました。また、中位機種を除細動器や当社初となる双方向通信のバイタルサインテレメータを発売しました。開発・生産面では、ボストンに研究開発拠点を設立、マレーシアでの製造業認可取得を進めるなど、海外での事業基盤の強化を図りました。また、生産性の向上と生産量の拡大に対応するため、群馬県富岡市に富岡生産センタを設立、本年5月に稼働を開始しました。

国内市場においては、医療機能の見直しや地域医療連携といった医療機関の再編に対応する商品・サービスの提案強化に取り組んだ結果、私立病院、診療所市場が堅調に推移しました。また、P A D市場（ ）におけるA E Dの販売も好調でした。一方、大学、官公立病院市場は、地域医療再生基金が昨年3月末で概ね終了したこと、診療報酬改定や消費税率引上げの影響もあり、低調でした。この結果、国内売上高は前期比1.7%増の1,224億9千万円となりました。

海外市場においては、現地販売・サービスの体制強化や生体情報モニタの新商品投入が奏功し、全ての地域、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。米州では、米国、中南米ともに売上が大きく伸長しました。欧州では、ロシアは低調だったものの、西欧諸国を中心に生体情報モニタが好調に推移し、現地通貨ベースでも増収となりました。アジア州では、中国は前期比微増にとどまりましたが、東南アジア、インド、韓国において売上を大きく伸ばしました。この結果、海外売上高は前期比17.1%増の383億1千3百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比5.0%増の1,608億3百万円となりました。利益面では、国内事業における売上構成の変化や重要商談の戦略的受注などにより、売上原価率が上昇しました。また、業容拡大に向けた人員の増強により販管費が増加したため、営業利益は前期比9.3%減の159億2千1百万円、経常利益は前期比9.3%減の172億3千4百万円、当期純利益は前期比9.7%減の111億4千2百万円となりました。

() P A D (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるA E Dを用いた除細動。P A D市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	37,180	+ 1.4
生体情報モニタ	53,068	+ 4.3
治療機器	29,393	+ 3.5
その他	41,160	+ 10.4
合計	160,803	+ 5.0
うち国内売上高	122,490	+ 1.7
うち海外売上高	38,313	+ 17.1
(ご参考) 地域別海外売上高		
米州	16,423	+ 25.1
欧州	7,495	+ 6.8
アジア州	12,581	+ 14.0
その他	1,813	+ 17.2

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

（注）変成器事業については、スミダグループのスミダパワーテクノロジー(株)へ平成26年9月末に譲渡しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ53億4百万円増加して341億1千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期比31億2千1百万円増の125億5百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益174億2千5百万円、仕入債務の増加42億6百万円、および法人税等の支払75億7千1百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期比2億6千8百万円増の46億8千9百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得31億7千4百万円、無形固定資産の取得11億6千9百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期比1億6千9百万円減の32億6千7百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払33億2百万円などです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	37,870	101.3
生体情報モニタ	55,033	107.2
治療機器	29,569	99.6
その他	41,729	109.4
合計	164,203	104.9

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で54,310百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	37,180	101.4
生体情報モニタ	53,068	104.3
治療機器	29,393	103.5
その他	41,160	110.4
合計	160,803	105.0

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境を展望しますと、先進国における高齢化の進展、新興国の経済成長に伴う医療基盤の整備などグローバルのヘルスケア市場は今後も持続的な成長が期待されます。一方で、国内外でヘルスケアは魅力ある成長産業として捉えられ、M&Aや異業種の参入などが相次いでおり、グローバル競争は益々激化すると予想されます。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョンThe CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-を策定し、目指すべき将来像として、世界初の革新的技術の確立、世界最高品質の確立、グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。また、平成32年3月期の数値目標として、売上高2,000億円以上、営業利益250億円以上、海外売上高比率35%以上を目指しています。

平成25年度からスタートした4カ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、下記の6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを進めています。

前半2年を振り返りますと、事業基盤の強化を図るとともに競争力ある技術・製品を相次いで発売し、国内売上高は平成28年度目標を前倒しで達成、海外売上高も平成26年度計画を上回ることが出来ました。一方、平成26年度営業利益は期初計画から一転して減益となり、収益力の改善が課題として残りました。こうした成果と課題を踏まえ、「Strong Growth 2017」を一部見直すとともに、平成27年度の最重要課題として収益改善策に取り組めます。そして、「Strong Growth 2017」の当初目標であった売上高1,700億円、営業利益180億円を1年前倒しで達成すべく全社一丸となって取り組むとともに、平成29年3月期数値目標を新たに定め、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指します。中期経営計画の新たな目標は、平成28年度売上高1,820億円、営業利益200億円、海外売上高比率28.6%、ROE13.5%です。

世界トップクオリティの追求

世界中のお客様から日本光電の製品、販売・サービスはトップクオリティと認められ、のちのちまで満足いただけるよう、開発・設計、生産、物流、販売、サービスを含むグループ全部門の全ての活動における品質を確保し、医療機器メーカーとしての信頼を高めていきます。

技術開発力の強化

医療現場のニーズに迅速・柔軟に対応できる開発体制を構築するとともに、国内外で産官学連携、企業連携を推進し、当社の強みである技術開発のさらなる強化とスピードアップを図ります。

地域別事業展開の強化

海外での飛躍的成長を目指し、米州、欧州、アジア州における事業展開を強化します。特に、日本、アメリカ、BRICsを含む新興国市場の事業展開強化に重点的に取り組みます。

コア事業のさらなる成長

グローバルシェア拡大と安定収益確保のため、国内外においてコア事業のさらなる成長を目指します。

新規事業の創造

医療の安全・安心に貢献する、生活習慣病、認知症などの疾病や難治性疾患に挑戦する、地域包括ケアシステムなどのニーズに対応するといった視点から、自社開発、アライアンス、M&Aを積極的に推進し、将来のコア事業となりうる新規事業を創造していきます。

企業体質の強化

事業環境の変化に適応し、医療機器で世界のリーディングカンパニーとして変革していくため、「グローバル化」「効率性・収益性」「スピード」を追求した筋肉質な企業体質の実現を図るとともに、持続的発展に向けたCSR、人材育成の取り組みを強化します。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョンThe CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-を策定し、目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4カ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、()世界トップクオリティの追求、()技術開発力の強化、()地域別事業展開の強化、()コア事業のさらなる成長、()新規事業の創造、()企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成25年6月26日開催の第62回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成28年6月開催予定の第65回定時株主総会終結の時までです。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器等法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、製品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の当否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外の市場の動向について

国内では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約8割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは業務の遂行にあたりコンプライアンスの実践に努めています。しかしながら、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。また、製品に使われる原材料・部品も日本をはじめ世界各国から調達しています。これらの国、地域において自然災害やテロ、戦争等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか上海光電医用電子儀器(有)、デフィブテック LLC、日本光電イノベーションセンタ(株)等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)では新興国市場向けの医用電子機器、デフィブテック LLCでは救命救急医療機器の開発、日本光電イノベーションセンタ(株)では革新的な研究テーマを継続的に探究し新事業につなげるための橋渡し研究を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、57億4千5百万円(売上高の3.6%)です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、新しい治療機器の開発に挑戦し、日本初となる尿失禁治療用磁気刺激装置を発売しました。また、中位機種種の除細動器や当社初となる双方向通信のバイタルサインテレメータを発売しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては、医療機能の見直しや地域医療連携といった医療機関の再編に対応する商品・サービスの提案強化に取り組んだ結果、私立病院、診療所市場が堅調に推移しました。また、PAD市場におけるAEDの販売も好調でした。一方、大学、官公立病院市場は、地域医療再生基金が昨年3月末で概ね終了したこと、診療報酬改定や消費税率引上げの影響もあり、低調でした。海外市場においては、現地販売・サービスの体制強化や生体情報モニタの新商品投入が奏功し、全ての地域、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。米州では、米国、中南米ともに売上が大きく伸長しました。欧州では、ロシアは低調だったものの、西欧諸国を中心に生体情報モニタが好調に推移し、現地通貨ベースでも増収となりました。アジア州では、中国は前期比微増にとどまりましたが、東南アジア、インド、韓国において売上を大きく伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比5.0%増の1,608億3百万円となりました。利益面では、国内事業における売上構成の変化や重要商談の戦略的受注などにより、売上原価率が上昇しました。また、業容拡大に向けた人員の増強により販管費が増加したため、営業利益は前期比9.3%減の159億2千1百万円、経常利益は前期比9.3%減の172億3千4百万円、当期純利益は前期比9.7%減の111億4千2百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前述の「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(4) 経営方針

・会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

・目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」において、13.5%の水準を確保することを目標としています。

中期経営計画の推進による売上、利益の成長を最優先としつつ、在庫圧縮など資産効率の改善、株主還元の充実により、経営指標の達成を目指します。

・中長期的な会社の経営戦略

平成32年を展望した長期ビジョンでは、The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions- をキャッチフレーズとし、当社の目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、()世界トップクオリティの追求、()技術開発力の強化、()地域別事業展開の強化、()コア事業のさらなる成長、()新規事業の創造、()企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

(5) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ158億3千7百万円増加し、1,467億5千5百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ118億7千4百万円増加し、1,183億8千9百万円となりました。これは有価証券（譲渡性預金）や受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ39億6千3百万円増加し、283億6千6百万円となりました。これは有形固定資産や投資有価証券の評価が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ50億4千5百万円増加し、474億5千1百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ107億9千1百万円増加し、993億4百万円となりました。これは当期純利益の計上に伴う利益剰余金とその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ122.84円増加して、1,129.57円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.6%から変動はありませんでした。

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。上記の1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ53億4百万円増加して341億1千3百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比31億2千1百万円増の125億5百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益174億2千5百万円、仕入債務の増加42億6百万円、および法人税等の支払75億7千1百万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前期比2億6千8百万円増の46億8千9百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得31億7千4百万円、無形固定資産の取得11億6千9百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前期比1億6千9百万円減の32億6千7百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払33億2百万円などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、51億5千8百万円です。その主な内容は、富岡新工場の改修工事や販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	690	28	1,058 (4)	6	2,320	4,103	1,227 〔7〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	398	8	276 (9)		720	1,404	94 〔40〕
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	392	87	240 (10)	2	119	842	83 〔71〕
藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サービス関連設備	69	0	56 (2)		117	243	317 〔7〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	127	2	318 (13)		460	909	〔 〕
貸与施設 (東京都国分寺市)	研究開発設備およびその他設備	6		130 (0)		0	136	〔 〕
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産施設用地			327 (1)			327	〔 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間863百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電東京 (株)他、国内販 売会社 計10 社	本店および 営業所(東京 都文京区 他)	その他設 備	67	0	72 (0)	17	174	331	1,179 〔6〕
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富 岡市)	生産設備 および金 型	2,286	281	1,068 (102)		265	3,901	234 〔451〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地および建物を中心に資産の賃借が年間733百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計		
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海 市他)	生産設備 およびそ の他設備		31	()			175	207	298 〔 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地および建物を中心に資産の賃借が年間234百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備お よびその他設備	2,017	290	自己資金	平成27年 3月	平成28年 3月
	総合技術開発センタ (埼玉県所沢市)	開発用施設等	7,200	42	〃	〃	1
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備お よびその他設備	537	0	〃	平成26年 9月	平成28年 3月
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	326	52	〃	平成25年 8月	〃
	藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サーピス 関連設備および その他設備	149	32	〃	平成26年 3月	〃
	貸与設備 (群馬県富岡市)	金型およびその 他設備	1,003	392	〃	平成27年 3月	〃
	貸与設備 (埼玉県朝霞市)	開発・生産施設 等	1,100		〃	平成27年 8月	2
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および その他設備	780	84	自己資金	平成27年 3月	平成28年 3月

(注) 1 平成28年夏の完成を予定しています。

2 平成28年冬の完成を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

(注) 平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しました。これにより発行可能株式総数は98,986,000株増加し、197,972,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	89,730,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	89,730,980		

(注) 1 平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しました。これにより、発行済株式総数は45,765,490株増加しています。

2 平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月20日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,800,000株減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	1 1,014	45,765		7,544		10,482

(注) 1 利益による自己株式の消却によるものです。

2 平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しました。これにより、発行済株式総数は45,765千株増加しています。

3 平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月20日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,800千株減少しています。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	54	30	71	267	3	5,009	5,434	
所有株式数 (単元)	0	156,130	5,909	43,335	174,337	23	77,546	457,280	37,490
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.14	1.29	9.48	38.12	0.01	16.96	100.00	

(注) 自己株式を1,835,752株保有していますが、「個人その他」に18,357単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,797	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,470	5.39
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式 会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
RBC IST 15 PCT NO N LENDING ACCOUNT CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,511	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,430	3.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業 務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,229	2.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	928	2.02
RBC IST 15 PCT LEN DING ACCOUNT CLI ENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	845	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	813	1.77
計		16,112	35.20

(注) 1 当社は自己株式1,835千株(持株比率4.01%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 株式会社りそな銀行は、平成26年4月4日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年3月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	147	0.32
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計		2,244	4.90

- 4 フィデリティ投信株式会社は、平成26年4月7日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年3月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	2,689	5.88
計		2,689	5.88

- 5 メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、平成26年5月7日付けで、当社株式の大量保有報告書および平成26年5月8日付けで同報告書に係る訂正報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書および訂正報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年4月10日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Mawer Investment Management Ltd.)	カナダ、アルバータ州、カルガリー、テンス・アベニュー・エス・ダブリュー517、 スイート600 (517 10th Avenue S.W., Suite 600, Calgary, Alberta T2R 0A8 Canada)	2,289	5.00
計		2,289	5.00

- 6 MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、平成26年10月7日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年9月30日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111(111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	3,284	7.18
計		3,284	7.18

7 三井住友信託銀行株式会社は、平成26年10月21日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年10月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,695	3.71
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	49	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	249	0.55
計		1,994	4.36

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,300	438,923	
単元未満株式	普通株式 37,490		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,765,490		
総株主の議決権		438,923	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式52株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,835,700		1,835,700	4.01
計		1,835,700		1,835,700	4.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月1日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月2日~平成27年6月2日)	200,000	599,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	200,000	599,600,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記取得自己株式は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	486	2,696,610
当期間における取得自己株式	1,135	3,769,770

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。
2 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「当期間における取得自己株式」につきましては、株式分割後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			1,800,000	996,570,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)			52	153,920
保有自己株式数	1,835,752		2,072,587	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。
2 平成27年2月3日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当期間における「保有自己株式数」につきましては、株式分割後の株式数を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、研究開発や設備投資、M & A、人財育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。株主還元方針については、配当を重視し、連結配当性向30%以上を目標としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、1株につき35円といたしました。これにより、年間配当金は70円（中間配当金35円）となりました。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成26年10月31日 取締役会	1,537	35.0
平成27年6月25日 定時株主総会	1,537	35.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,014	2,249	3,355	4,420	6,580 3,490
最低(円)	1,212	1,652	2,105	2,967	4,070 3,185

（注）1 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 印は、株式分割（平成27年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落ち後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	5,870	6,080	6,490	6,050	6,220	6,580 3,490
最低(円)	5,070	5,560	5,910	5,630	5,430	6,020 3,185

（注）1 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 印は、株式分割（平成27年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落ち後の最高・最低株価を示しています。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	経営統括	鈴木文雄	昭和23年11月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成6年4月 日本光電アメリカ株式会社取締役社長 平成10年4月 当社経営企画室長 平成11年4月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件(上海)有限公司 董事長 平成18年4月 当社医療機器技術センタ所長 平成19年4月 当社総務人事部長 平成19年6月 当社取締役 専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役(現在) 当社社長執行役員 平成27年6月 当社社長兼CEO(現在)	(注3)	74
代表取締役 社長兼COO	業務執行 統括、 マーケ ティング 戦略部長	荻野博一	昭和45年5月28日生	平成7年4月 当社入社 平成19年4月 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 平成23年4月 当社マーケティング戦略部長(現在) 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役 上席執行役員 平成25年4月 当社海外事業本部長 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役 社長兼COO(現在)	(注3)	13
取締役 専務執行役員	商品事業 本部長	会田洋志	昭和27年10月8日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社商品事業本部副本部長 平成19年6月 当社商品事業本部長(現在) 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役(現在) 当社上席執行役員 平成27年6月 当社専務執行役員(現在)	(注3)	22
取締役 常務執行役員	ウェルケア 事業推進 部長	塚原義人	昭和27年12月25日生	昭和55年7月 当社入社 平成2年4月 日本光電メビコ東海株式会社代表取締役常 務 平成11年4月 日本光電北関東株式会社代表取締役社長 平成14年4月 日本光電メビコ東販株式会社代表取締役 社長 平成15年4月 日本光電東京株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現在) 当社上席執行役員 平成23年4月 当社営業本部長 平成25年6月 当社常務執行役員(現在) 平成26年4月 当社ウェルケア事業推進部長(現在) 平成27年4月 株式会社ベネフィックス代表取締役社長 (現在)	(注3)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	国内営業 担当、 カスタマー サービス 本部長	田 村 隆 司	昭和34年 3月22日生	昭和58年 4月 平成15年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成27年 6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 当社海外事業本部長 当社サービス事業本部長 当社カスタマーサービス本部長（現在） 当社常務執行役員（現在）	(注3)	17
取締役 常務執行役員	経理・ 法務・ 人事担当	長 谷 川 正	昭和34年 6月17日生	昭和58年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成26年 3月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成27年 6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員退任 当社入社、人事部理事 当社上席執行役員 当社内部監査室担当 当社取締役 常務執行役員（現在）	(注3)	0
取締役 上席執行役員	技術戦略 本部長	柳 原 一 照	昭和32年 1月22日生	昭和55年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成27年 6月	当社入社 当社医療機器技術センタ副所長 当社技術推進センタ所長 当社医療機器技術センタ副所長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 当社技術戦略本部長（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社取締役（現在）	(注3)	3
取締役 上席執行役員	経営企画 担当、 呼吸器・ 麻酔器 事業 本部長	広 瀬 文 男	昭和35年 3月 2日生	昭和57年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成27年 6月	当社入社 日本光電中四国株式会社代表取締役社長 当社グローバルマーケティングチーフマネ ジャ 当社経営企画室長 当社執行役員 当社呼吸器・麻酔器事業本部長（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社取締役（現在）	(注3)	4
取締役		山 内 雅 哉	昭和35年 3月20日生	昭和63年 4月 平成 5年 9月 平成13年 8月 平成22年 6月	弁護士登録（東京弁護士会） 中川・山内法律事務所開設 ひびき総合法律事務所に統合（現在） 当社取締役（現在）	(注3)	
取締役		小 原 實	昭和22年9月29日生	昭和61年 4月 平成 5年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	慶應義塾大学理工学部電気工学科助教授 慶應義塾大学理工学部電気工学科（現電子 工学科）教授 当社取締役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		黨 利 信	昭和24年11月21日生	昭和43年3月 株式会社光電工業富岡製作所(現日本光電富岡株式会社)入社 平成11年4月 日本光電富岡株式会社品質保証部長 平成20年4月 当社品質管理統括部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 上席執行役員 平成22年4月 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 上海光電医用電子儀器有限公司董事長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社常勤監査役(現在)	(注4)	30
常勤監査役		杉 山 雅 己	昭和25年11月9日生	昭和50年12月 当社入社 平成9年4月 日本光電南関東株式会社代表取締役社長 平成10年4月 日本光電関西株式会社代表取締役社長 平成13年4月 当社営業本部副本部長 平成14年4月 当社営業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社商品事業本部長 平成19年6月 当社業務統括部長 当社上席執行役員 平成21年4月 当社AED事業推進部長 平成23年4月 株式会社ベネフィックス代表取締役社長 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注5)	10
監査役		加 藤 修	昭和19年4月24日生	昭和51年4月 慶應義塾大学法学部助教授 昭和56年4月 慶應義塾大学法学部教授 昭和58年9月 慶應義塾大学法学博士 平成15年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成16年6月 当社監査役(現在) 平成22年4月 慶應義塾大学名誉教授(現在)	(注5)	
監査役		河 村 雅 博	昭和24年8月19日生	昭和52年6月 税理士登録 昭和54年3月 公認会計士登録 昭和54年8月 河村会計税務事務所入所(現在) 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注6)	
計						194

- (注) 1 取締役山内雅哉、小原實は、社外取締役です。
 2 監査役加藤修、河村雅博は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 4 監査役黨利信の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 監査役杉山雅己、加藤修の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 6 監査役河村雅博の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	昭和32年3月3日生	昭和56年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所	
		平成3年4月	石井法律事務所パートナー(現在)	
		平成19年6月	当社独立委員会委員(現在)	
		平成23年6月	当社補欠監査役(現在)	

- 8 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員8名のほか、次の14名です。

上席執行役員	田中 栄一	日本光電富岡(株)代表取締役社長
上席執行役員	生田 一彦	経理部長
上席執行役員	山森 伸二	荻野記念研究所長
執行役員	平田 茂	人事部長
執行役員	平岡 俊彦	ITソリューション事業本部長
執行役員	吉竹 康博	海外事業本部長
執行役員	上松 芳章	総務部長
執行役員	真柄 睦	医療機器事業本部長
執行役員	森永 修平	生体モニタ事業本部長
執行役員	下田 和臣	日本光電東京(株)代表取締役社長
執行役員	仙波 正人	品質管理統括部長
執行役員	瀬尾 卓史	経営企画室長
執行役員	熊倉 昌彦	営業本部長
執行役員	村木 直之	情報システム部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

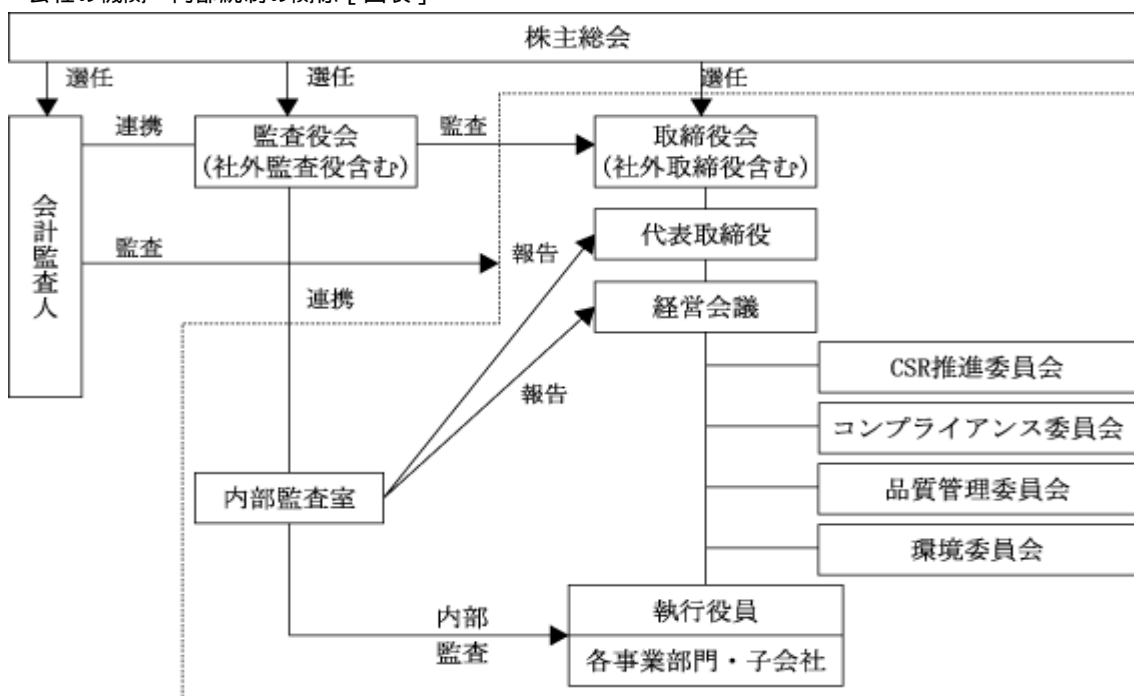
ロ．会社の機関の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。また、経営の透明性・健全性を高めるため、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。取締役につきましては、経営の意思決定を迅速に行うため員数を12名以内とし、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため任期を1年としています。

本書提出日現在、取締役会は10名の取締役（うち社外取締役は2名）で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席し、議案の審議に際して適宜必要な発言を行っています。また、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。合わせて、内部統制の強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

会社の機関・内部統制の関係 [図表]



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- ・当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、会議付議・決裁手続き基準に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、事業継続計画書等の社内規定に従い対処します。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、社内規定に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。監査役会事務局は、監査役から指示を受けた職務について、取締役の指揮命令を受けません。

- ・当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができます。監査役に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査役の職務を執行する上で必要な費用については、監査役監査基準に従い、監査役が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、グループの役員・社員等にコンプライアンス手帳を配布、職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。品質管理だけでなく、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員等に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

ホ．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、社内規定に沿って、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制を整備しています。また、当社内部監査部門は、定期的に国内外の子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

内部監査および監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人から監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

内部監査部門である内部監査室は8名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査役とも連携し、監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査役にも報告しています。また、四半期ごとに経営会議にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、監査役、執行役員に報告しています。

社外取締役および社外監査役との関係、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役2名との間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監視が期待できる人材を選任しています。社外取締役2名および社外監査役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な意見を述べています。また、社外取締役と社外監査役のサポートには、それぞれ役員会議事務局と監査役会事務局があたり、出席する会議の議案について事前に資料を送付し、必要に応じ説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

山内氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役に選任しています。当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

小原氏は、大学教授として電子工学、レーザー医療の専門的な知見・経験等を有していることから、社外取締役に選任しています。当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

加藤氏は、大学教授および弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しています。当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席、監査役会23回の全てに出席し、大学教授および弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

河村氏は、財務および会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席、監査役会23回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

社外取締役は、取締役会において監査役会監査・会計監査の結果の報告、四半期ごとに経営会議において内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告を受けています。また、社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中野敦夫公認会計士および鈴木裕子公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他2名です。

提出会社の役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	325	235	90	8
監査役 (社外監査役を除く)	47	41	6	2
社外役員	31	25	5	4

(注)1. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより対象の役員に対する打ち切り支給額は長期未払金に計上しています。

2. 上記取締役に対する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額40百万円は含めていません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員の報酬に関する方針を次のとおり定めています。

取締役の報酬については、月額報酬および賞与で構成しています。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとしています。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、月額報酬および賞与で構成しています。

上記の月額報酬および賞与の総額は、年額の取締役報酬限度額および監査役報酬限度額の範囲内で支給することとしています。

提出会社の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,150 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	1,328	事業上の関係強化
ST.JUDE MEDICAL INC.	123,274	829	"
小野薬品工業(株)	55,000	491	"
日機装(株)	337,000	386	"
A G S(株)	140,000	111	"
(株)りそなホールディングス	195,000	97	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	82	"
(株)東芝	157,500	68	"
(株)芝浦電子	30,613	64	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	47	"
三菱商事(株)	15,000	28	"
ソニー(株)	7,480	14	"
N K S Jホールディングス(株)	5,400	14	"
(株)ヤクルト本社	2,548	13	"
三井住友トラストホールディングス(株)	25,303	11	"
富士通(株)	18,000	11	"
(株)群馬銀行	13,221	7	"
日本無線(株)	4,748	1	"
沖電気工業(株)	5,000	1	"

(注) (株)東芝以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	2,821	事業上の関係強化
ST. JUDE MEDICAL INC.	123,274	969	"
小野薬品工業(株)	55,000	746	"
日機装(株)	337,000	362	"
A G S (株)	140,000	138	"
(株)りそなホールディングス	195,000	116	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	108	"
(株)東芝	157,500	79	"
(株)芝浦電子	30,613	64	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	49	"
三菱商事(株)	15,000	36	"
ソニー(株)	7,480	23	"
(株)ヤクルト本社	2,762	23	"
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	5,400	20	"
富士通(株)	18,000	14	"
三井住友トラストホールディングス(株)	25,303	12	"
(株)群馬銀行	13,221	10	"
日本無線(株)	4,748	1	"
沖電気工業(株)	5,000	1	"

(注) (株)芝浦電子以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

ハ．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社				
計	33		33	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・業容、および合理的監査日数等を勘案し、監査役会同意を経て、代表取締役が最終決裁をしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)および事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,882	13,233
受取手形及び売掛金	2 54,456	2 58,834
有価証券	15,010	21,000
商品及び製品	13,019	14,421
仕掛品	1,140	1,366
原材料及び貯蔵品	3,105	3,482
繰延税金資産	4,536	4,525
その他	1,605	1,729
貸倒引当金	241	203
流動資産合計	106,515	118,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,520	4,216
機械装置及び運搬具（純額）	569	554
工具、器具及び備品（純額）	2,738	3,057
土地	3,222	3,547
リース資産（純額）	53	47
建設仮勘定	507	786
有形固定資産合計	1 10,613	1 12,211
無形固定資産		
のれん	2,353	2,558
その他	4,301	4,226
無形固定資産合計	6,654	6,784
投資その他の資産		
投資有価証券	4,525	6,685
繰延税金資産	1,448	1,299
その他	1,213	1,570
貸倒引当金	51	185
投資その他の資産合計	7,135	9,370
固定資産合計	24,402	28,366
資産合計	130,917	146,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,995	30,816
短期借入金	992	1,116
未払金	2,429	3,682
リース債務	17	16
未払法人税等	3,974	2,350
未払費用	2,935	2,802
賞与引当金	3,079	2,889
製品保証引当金	360	325
その他	1,462	1,653
流動負債合計	41,248	45,654
固定負債		
長期借入金	0	
長期末払金	170	170
リース債務	31	30
繰延税金負債	61	579
退職給付に係る負債	700	619
その他	192	398
固定負債合計	1,156	1,797
負債合計	42,405	47,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	69,653	77,335
自己株式	2,027	2,029
株主資本合計	85,658	93,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	2,327
為替換算調整勘定	1,603	3,068
退職給付に係る調整累計額	307	509
その他の包括利益累計額合計	2,792	5,905
少数株主持分	60	60
純資産合計	88,512	99,304
負債純資産合計	130,917	146,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	153,194	160,803
売上原価	2 76,577	2 82,908
売上総利益	76,616	77,894
販売費及び一般管理費	1, 2 59,069	1, 2 61,973
営業利益	17,547	15,921
営業外収益		
受取利息	45	44
受取配当金	96	101
為替差益	782	818
助成金収入	228	176
その他	459	371
営業外収益合計	1,611	1,512
営業外費用		
支払利息	48	46
投資有価証券評価損		35
その他	112	116
営業外費用合計	161	198
経常利益	18,998	17,234
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 10
投資有価証券売却益	36	
事業譲渡益		190
特別利益合計	37	201
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 0
固定資産除却損	5 12	5 10
特別損失合計	13	10
税金等調整前当期純利益	19,021	17,425
法人税、住民税及び事業税	6,731	5,942
法人税等調整額	77	335
法人税等合計	6,653	6,277
少数株主損益調整前当期純利益	12,368	11,148
少数株主利益	22	5
当期純利益	12,346	11,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,368	11,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422	1,445
為替換算調整勘定	1,802	1,472
退職給付に係る調整額		201
その他の包括利益合計	1 2,225	1 3,119
包括利益	14,593	14,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,574	14,255
少数株主に係る包括利益	18	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,487	59,943	2,023	75,952
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,487	59,943	2,023	75,952
当期変動額					
剰余金の配当			2,635		2,635
当期純利益			12,346		12,346
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	9,710	4	9,706
当期末残高	7,544	10,487	69,653	2,027	85,658

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	458	202		256	47	76,256
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	458	202		256	47	76,256
当期変動額						
剰余金の配当						2,635
当期純利益						12,346
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
その他						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	1,805	307	2,536	13	2,549
当期変動額合計	422	1,805	307	2,536	13	12,255
当期末残高	881	1,603	307	2,792	60	88,512

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,487	69,653	2,027	85,658
会計方針の変更による累積的影響額			166		166
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,487	69,487	2,027	85,492
当期変動額					
剰余金の配当			3,294		3,294
当期純利益			11,142		11,142
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,848	2	7,845
当期末残高	7,544	10,487	77,335	2,029	93,338

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	881	1,603	307	2,792	60	88,512
会計方針の変更による累積的影響額						166
会計方針の変更を反映した当期首残高	881	1,603	307	2,792	60	88,345
当期変動額						
剰余金の配当						3,294
当期純利益						11,142
自己株式の取得						2
自己株式の処分						
その他						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,445	1,465	201	3,112	0	3,112
当期変動額合計	1,445	1,465	201	3,112	0	10,958
当期末残高	2,327	3,068	509	5,905	60	99,304

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,021	17,425
減価償却費	3,103	3,445
のれん償却額	137	160
有形固定資産除売却損益(は益)	12	0
無形固定資産除売却損益(は益)		0
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	82
賞与引当金の増減額(は減少)	256	194
製品保証引当金の増減額(は減少)	78	44
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	64
受取利息及び受取配当金	141	145
支払利息	48	46
為替差損益(は益)	527	380
投資有価証券評価損益(は益)	114	35
投資有価証券売却損益(は益)	36	
売上債権の増減額(は増加)	8,117	3,373
たな卸資産の増減額(は増加)	162	1,690
仕入債務の増減額(は減少)	1,571	4,206
未払消費税等の増減額(は減少)	17	648
事業譲渡損益(は益)		190
その他	1,006	20
小計	15,950	19,985
利息及び配当金の受取額	142	143
利息の支払額	48	51
法人税等の支払額	6,660	7,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,383	12,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	117	
投資有価証券の取得による支出	107	413
有形固定資産の売却による収入	42	15
有形固定資産の取得による支出	3,777	3,174
無形固定資産の取得による支出	721	1,169
事業譲渡による収入		248
その他	26	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,421	4,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	765	57
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の純増減額(は増加)	4	2
配当金の支払額	2,628	3,302
リース債務の返済による支出	32	18
少数株主への配当金の支払額	5	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,436	3,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	598	756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,124	5,304
現金及び現金同等物の期首残高	26,683	28,808
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,808	1 34,113

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 36社

日本光電東京(株)

日本光電関西(株)

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他31社

なお、日本光電イノベーションセンタ(株)を連結の範囲に含めています。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサシテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、および日本光電ラテンアメリカ(株)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

3 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

(ニ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が258百万円増加し、利益剰余金が166百万円減少しています。また、この変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

なお、連結財務諸表の組替えの内容および連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は、当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,519百万円	25,879百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	6百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(4百万円)	(6百万円)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 給料手当	20,752百万円	23,033百万円
2 賞与引当金繰入額	2,748百万円	2,557百万円
3 退職給付費用	1,692百万円	1,729百万円
4 減価償却費	2,423百万円	2,646百万円
5 法定福利費	3,564百万円	3,884百万円
6 旅費交通費	2,886百万円	3,045百万円
7 研究開発費	7,108百万円	5,745百万円
8 その他	17,891百万円	19,331百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	7,108百万円	5,745百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	0百万円	8百万円
計	1百万円	10百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	7百万円	6百万円
その他	0百万円	0百万円
計	12百万円	10百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	638百万円	2,072百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	638百万円	2,072百万円
税効果額	215百万円	626百万円
その他有価証券評価差額金	422百万円	1,445百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,802百万円	1,472百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	451百万円
組替調整額	百万円	176百万円
税効果調整前	百万円	275百万円
税効果額	百万円	73百万円
退職給付に係る調整額	百万円	201百万円
その他の包括利益合計	2,225百万円	3,119百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490			45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,834,225	1,108	67	1,835,266

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,108株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 67株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,317	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,317	30.0	平成25年9月30日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,757	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490			45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,835,266	486		1,835,752

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 486株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,757	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,537	35.0	平成26年9月30日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,537	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	現金及び預金	13,882百万円		13,233百万円
有価証券	15,010百万円		21,000百万円	
預入期間が3カ月を超える定期預金	74百万円		119百万円	
譲渡性預金以外の有価証券	10百万円		百万円	
現金及び現金同等物	28,808百万円		34,113百万円	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内および海外販売事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	5	4	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超	百万円	百万円
合計	0百万円	百万円

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	0百万円	0百万円
減価償却費相当額	0百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	62百万円	48百万円
1年超	37百万円	23百万円
合計	99百万円	72百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,882	13,882	
受取手形及び売掛金	54,456	54,456	
有価証券	15,010	15,010	
投資有価証券			
その他有価証券	3,619	3,619	
支払手形及び買掛金	25,995	25,995	
短期借入金	992	992	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,233	13,233	
受取手形及び売掛金	58,834	58,834	
有価証券	21,000	21,000	
投資有価証券			
その他有価証券	5,609	5,609	
支払手形及び買掛金	30,816	30,816	
短期借入金	1,116	1,116	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産および負債

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっています。

支払手形及び買掛金、 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	528百万円	548百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	377百万円	527百万円

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,882			
受取手形及び売掛金	54,456			
有価証券	15,010			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,233			
受取手形及び売掛金	58,834			
有価証券	21,000			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	991				
長期借入金	0	0			
リース債務	17	15	8	7	0
合計	1,010	15	8	7	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,116				
長期借入金	0				
リース債務	16	13	12	3	0
合計	1,133	13	12	3	0

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,506	2,271	1,235
債券	10	10	0
その他			
小計	3,517	2,281	1,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	112	126	14
債券			
その他			
小計	112	126	14
合計	3,629	2,407	1,221

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	36	

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,609	2,399	3,210
債券			
その他			
小計	5,609	2,399	3,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	5,609	2,399	3,210

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,102百万円	17,067百万円
会計方針の変更による累積的影響額	百万円	258百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	16,102百万円	17,326百万円
勤務費用	999百万円	1,131百万円
利息費用	241百万円	214百万円
数理計算上の差異の発生額	466百万円	766百万円
退職給付の支払額	742百万円	557百万円
退職給付債務の期末残高	17,067百万円	18,881百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	15,098百万円	16,366百万円
期待運用収益	226百万円	212百万円
数理計算上の差異の発生額	869百万円	1,217百万円
事業主からの拠出額	913百万円	1,022百万円
退職給付の支払額	742百万円	557百万円
年金資産の期末残高	16,366百万円	18,261百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,067百万円	18,881百万円
年金資産	16,366百万円	18,261百万円
	700百万円	619百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700百万円	619百万円
退職給付に係る負債	700百万円	619百万円
退職給付に係る資産	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700百万円	619百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	999百万円	1,131百万円
利息費用	241百万円	214百万円
期待運用収益	226百万円	212百万円
数理計算上の差異の費用処理額	43百万円	176百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	970百万円	957百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	百万円	451百万円
合計	百万円	451百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	477百万円	753百万円
合計	477百万円	753百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	21.2%	22.5%
株式	28.8%	30.0%
短期金融資産	20.2%	19.9%
生命保険一般勘定	28.6%	26.7%
その他	1.2%	0.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度77百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度805百万円、当連結会計年度840百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	213,151百万円	231,950百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	248,260百万円	255,868百万円
差引額	35,108百万円	23,917百万円

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目です。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 8.4%(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 8.7%(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高(前連結会計年度33,124百万円、当連結会計年度31,536百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	905百万円	891百万円
未払事業税	318百万円	192百万円
賞与引当金	1,086百万円	943百万円
退職給付に係る負債	261百万円	211百万円
製品保証引当金	128百万円	106百万円
貸倒引当金	75百万円	66百万円
減価償却資産償却	1,908百万円	1,981百万円
たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,222百万円	1,273百万円
無形固定資産	1,461百万円	1,672百万円
その他	866百万円	900百万円
繰延税金資産小計	8,234百万円	8,239百万円
評価性引当額	571百万円	555百万円
繰延税金資産合計	7,662百万円	7,683百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	469百万円	1,095百万円
資産除去債務	19百万円	17百万円
時価評価による評価差額	669百万円	713百万円
その他	580百万円	610百万円
繰延税金負債合計	1,738百万円	2,437百万円
繰延税金資産の純額	5,923百万円	5,246百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,536百万円	4,525百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,448百万円	1,299百万円
固定負債 - 繰延税金負債	61百万円	579百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
評価性引当額の増減	1.7%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
均等割	0.5%	
子会社の適用税率差異	0.8%	
研究開発減税等	3.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は234百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が369百万円、その他有価証券評価差額金が110百万円、退職給付に係る調整累計額が24百万円それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
36,654	50,864	28,401	37,273	153,194

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
120,464	13,124	7,019	11,037	1,547	153,194

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
37,180	53,068	29,393	41,160	160,803

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
122,490	16,423	7,495	12,581	1,813	160,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,006.73円	1,129.57円
1株当たり当期純利益金額	140.52円	126.83円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

3 1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,346	11,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,346	11,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,861	87,859

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	88,512	99,304
普通株式に係る純資産額(百万円)	88,451	99,243
差額的主要内訳(百万円) 少数株主持分	60	60
普通株式の発行済株式数(千株)	91,530	91,530
普通株式の自己株式数(千株)	3,670	3,671
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	87,860	87,859

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.89円減少しています。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、次のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施しました。

1. 株式分割の目的および定款変更の理由

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

2. 分割の方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,765,490	株
今回の分割により増加する株式数	45,765,490	株
株式分割後の発行済株式総数	91,530,980	株
株式分割後の発行可能株式総数	197,972,000	株

4. 分割の日程

基準日公告日	平成27年3月16日
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年4月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

(自己株式の消却)

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成27年5月20日に以下のとおり実施しました。

1. 消却した株式 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 1,800,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.97%)
3. 消却日 平成27年5月20日

<ご参考>

・消却後の当社発行済株式総数は、89,730,980株となりました。

(自己株式の取得)

当社は、平成27年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	200,000株
(3) 取得価格	1株につき2,998円
(4) 取得価額の総額	599,600,000円
(5) 取得日	平成27年6月2日
(6) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	991	1,116	4.742	
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	0.900	
1年以内に返済予定のリース債務	17	16		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	30		平成28年～平成32年
その他有利子負債				
合計	1,041	1,163		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	12	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第64期 連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (百万円)	30,982	72,023	108,277	160,803
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益	970	6,291	10,230	17,425
四半期(当期) (百万円) 純利益	539	4,123	6,710	11,142
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益	6.14	46.93	76.38	126.83

	第1四半期 連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.14	40.80	29.44	50.45

(注)当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。「1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,140	4,209
受取手形	3 265	3 118
売掛金	1 41,044	1 41,503
有価証券	15,010	21,000
商品及び製品	6,920	7,752
仕掛品	327	458
原材料及び貯蔵品	590	478
前渡金	52	0
繰延税金資産	1,989	2,022
前払費用	317	385
未収収益	39	37
関係会社短期貸付金	5,664	5,959
未収入金	1 7,622	1 9,328
立替金	65	86
その他	109	62
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	87,144	93,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,149	6,178
減価償却累計額	4,378	4,494
建物（純額）	1,771	1,683
構築物	232	224
減価償却累計額	202	187
構築物（純額）	29	37
機械及び装置	1,053	1,146
減価償却累計額	993	1,019
機械及び装置（純額）	60	126
車両運搬具	7	9
減価償却累計額	7	8
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	14,392	15,256
減価償却累計額	12,361	13,219
工具、器具及び備品（純額）	2,031	2,037
土地	2,081	2,407
リース資産	14	14
減価償却累計額	2	5
リース資産（純額）	11	8
建設仮勘定	439	658
有形固定資産合計	6,427	6,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
特許権	15	13
ソフトウェア	2,029	1,853
電話加入権	21	21
その他	174	145
無形固定資産合計	2,241	2,033
投資その他の資産		
投資有価証券	4,519	6,677
関係会社株式	6,824	6,999
関係会社出資金	2,532	2,532
関係会社長期貸付金	700	700
従業員に対する長期貸付金	5	6
繰延税金資産	919	185
その他	452	640
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	15,901	17,689
固定資産合計	24,570	26,683
資産合計	111,714	120,071
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 18,176	1 21,211
短期借入金	300	300
未払金	1 2,165	1 2,238
未払法人税等	2,633	1,565
未払費用	1,523	1,338
前受金	82	134
預り金	1 10,524	1 10,082
賞与引当金	1,578	1,443
製品保証引当金	321	235
その他	3	3
流動負債合計	37,309	38,553
固定負債		
長期借入金	0	
長期未払金	170	170
退職給付引当金	670	778
資産除去債務	56	57
その他	8	6
固定負債合計	906	1,012
負債合計	38,216	39,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	45,260	52,460
繰越利益剰余金	10,203	8,571
利益剰余金合計	56,613	62,180
自己株式	2,027	2,029
株主資本合計	72,618	78,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	2,322
評価・換算差額等合計	878	2,322
純資産合計	73,497	80,505
負債純資産合計	111,714	120,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 70,977	1 72,234
商品売上高	1 25,296	1 27,380
売上高合計	96,273	99,615
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,110	6,654
当期製品製造原価	1 11,520	1 12,454
当期製品仕入高	1 19,984	1 22,247
当期商品仕入高	1 20,555	1 22,079
合計	58,171	63,436
商品及び製品期末たな卸高	6,654	7,476
売上原価合計	51,516	55,959
売上総利益	44,757	43,655
販売費及び一般管理費	2 32,913	2 33,846
営業利益	11,844	9,809
営業外収益		
受取利息	1 52	1 75
受取配当金	1 1,286	1 1,803
為替差益	773	789
受取地代家賃	1 100	1 103
その他	1 591	1 426
営業外収益合計	2,804	3,198
営業外費用		
支払利息	1 42	1 42
投資有価証券評価損		35
その他	40	29
営業外費用合計	82	108
経常利益	14,566	12,900
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 8
投資有価証券売却益	36	
関係会社貸倒引当金戻入額	18	
事業譲渡益		190
特別利益合計	55	198
特別損失		
固定資産除却損	4 4	4 6
固定資産売却損	5 0	5 0
特別損失合計	4	6
税引前当期純利益	14,617	13,092
法人税、住民税及び事業税	4,476	3,991
法人税等調整額	264	132
法人税等合計	4,212	4,124
当期純利益	10,405	8,967

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		7,577	66.0	8,461	67.2
外注加工費		3,041	26.5	3,163	25.1
労務費	1	433	3.8	427	3.4
経費	2	419	3.7	543	4.3
当期総製造費用		11,472	100.0	12,595	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		641		593	
合計		12,113		13,188	
期末半製品仕掛品たな卸高		593		734	
他勘定振替高					
当期製品製造原価		11,520		12,454	

(注) 1 このうち賞与引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
27百万円	37百万円

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	336百万円	457百万円
修繕費	9百万円	8百万円
消耗備品費	16百万円	16百万円
運賃荷造費	6百万円	9百万円
水道光熱費	12百万円	11百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	39,260	8,434	48,844
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	39,260	8,434	48,844
当期変動額								
剰余金の配当							2,635	2,635
当期純利益							10,405	10,405
別途積立金の積立						6,000	6,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		6,000	1,769	7,769
当期末残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	45,260	10,203	56,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,023	64,853	455	455	65,309
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,023	64,853	455	455	65,309
当期変動額					
剰余金の配当		2,635			2,635
当期純利益		10,405			10,405
別途積立金の積立					
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			422	422	422
当期変動額合計	4	7,765	422	422	8,188
当期末残高	2,027	72,618	878	878	73,497

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	45,260	10,203	56,613
会計方針の変更による累積的影響額							105	105
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	45,260	10,098	56,507
当期変動額								
剰余金の配当							3,294	3,294
当期純利益							8,967	8,967
別途積立金の積立						7,200	7,200	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						7,200	1,526	5,673
当期末残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	52,460	8,571	62,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,027	72,618	878	878	73,497
会計方針の変更による累積的影響額		105			105
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,027	72,512	878	878	73,391
当期変動額					
剰余金の配当		3,294			3,294
当期純利益		8,967			8,967
別途積立金の積立					
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,443	1,443	1,443
当期変動額合計	2	5,670	1,443	1,443	7,114
当期末残高	2,029	78,183	2,322	2,322	80,505

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 移動平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

.....デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

.....外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が164百万円増加し、繰越利益剰余金が105百万円減少しています。また、この変更が当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	39,420百万円	39,931百万円
未収入金	7,347百万円	9,023百万円
買掛金	2,436百万円	2,728百万円
未払金	367百万円	440百万円
預り金	10,332百万円	9,885百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社の銀行借入債務等		
上海光電医用電子儀器(有)	412百万円	651百万円
日本光電ブラジル(有)	45百万円	92百万円
計	458百万円	743百万円
(このうち外貨建のもの)	(458百万円(RMB24,875千、 BRL1,012千))	(743百万円(RMB33,570千、 BRL2,475千))

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	6百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(4百万円)	(6百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品・商品売上高	87,646百万円	91,537百万円
製品・商品・原材料仕入高	21,444百万円	24,895百万円
受取利息	48百万円	64百万円
受取配当金	1,190百万円	1,702百万円
受取地代家賃	96百万円	98百万円
その他(営業外収益)	139百万円	150百万円
支払利息	39百万円	40百万円

2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
1 運賃荷造費		1,262百万円		1,328百万円
2 給料手当		5,945百万円		7,048百万円
3 賞与		1,443百万円		1,631百万円
4 法定福利費		1,636百万円		1,741百万円
5 退職給付費用		944百万円		966百万円
6 賞与引当金繰入額		1,550百万円		1,406百万円
7 減価償却費		1,987百万円		2,142百万円
8 研究開発費		6,526百万円		5,294百万円
9 その他		11,614百万円		12,286百万円
おおよその割合				
販売費		30%		32%
一般管理費		70%		68%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
土地		百万円		8百万円
その他		1百万円		0百万円
計		1百万円		8百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
工具、器具及び備品		3百万円		4百万円
建物及び構築物		百万円		2百万円
その他		0百万円		0百万円
計		4百万円		6百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
工具、器具及び備品		0百万円		0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,824百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,999百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	330百万円	268百万円
賞与引当金	562百万円	477百万円
退職給付引当金	239百万円	251百万円
製品保証引当金	114百万円	78百万円
貸倒引当金	23百万円	21百万円
関係会社株式等評価損	380百万円	345百万円
減価償却資産償却	1,659百万円	1,764百万円
その他	719百万円	685百万円
繰延税金資産小計	4,029百万円	3,892百万円
評価性引当額	638百万円	578百万円
繰延税金資産合計	3,390百万円	3,314百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	13百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	468百万円	1,093百万円
繰延税金負債合計	481百万円	1,105百万円
繰延税金資産の純額	2,908百万円	2,208百万円

(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,989百万円	2,022百万円
固定資産 - 繰延税金資産	919百万円	185百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	4.7%
住民税均等割等	0.5%	0.6%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	2.8%	0.1%
研究開発減税等	4.9%	3.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	2.2%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	31.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は174百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が284百万円、その他有価証券評価差額金が110百万円それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、次のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施しました。

1. 株式分割の目的および定款変更の理由

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

2. 分割の方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,765,490	株
今回の分割により増加する株式数	45,765,490	株
株式分割後の発行済株式総数	91,530,980	株
株式分割後の発行可能株式総数	197,972,000	株

4. 分割の日程

基準日公告日	平成27年3月16日
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年4月1日

(自己株式の消却)

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成27年5月20日に以下のとおり実施しました。

1. 消却した株式 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 1,800,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.97%)
3. 消却日 平成27年5月20日

<ご参考>

- ・消却後の当社発行済株式総数は、89,730,980株となりました。

(自己株式の取得)

当社は、平成27年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	200,000株
(3) 取得価格	1株につき2,998円
(4) 取得価額の総額	599,600,000円
(5) 取得日	平成27年6月2日
(6) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3)による買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,149	48	20	6,178	4,494	134	1,683
構築物	232	14	22	224	187	6	37
機械及び装置	1,053	101	8	1,146	1,019	35	126
車両運搬具	7	1		9	8	0	1
工具、器具及び備品	14,392	1,450	586	15,256	13,219	1,418	2,037
土地	2,081	327	1	2,407			2,407
リース資産	14			14	5	2	8
建設仮勘定	439	484	266	658			658
有形固定資産計	24,373	2,427	905	25,895	18,934	1,598	6,960
無形固定資産							
特許権	20			20	7	2	13
ソフトウェア	5,108	794	249	5,653	3,800	971	1,853
電話加入権	21		0	21			21
その他	386	0	0	386	240	28	145
無形固定資産計	5,536	795	249	6,082	4,048	1,002	2,033

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	568百万円
		金型	470百万円
		開発用計測器・生産用治具	313百万円

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	0	0	0	67
賞与引当金	1,578	1,443	1,578		1,443
製品保証引当金	321	235	321		235

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付資料、確認書	事業年度 (第63期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	第64期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月13日 関東財務局長に提出
	第64期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出
	第64期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成26年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成27年 6月26日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成27年 6月26日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。